

第8期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対するご意見（協議会委員）

項番	意見の趣旨
1	<p>17ページ ①調整済み認定率の図票-12の解説文章を、以下に訂正したかどうか。</p> <p>訂正前</p> <p>① 調整済み認定率</p> <p>全国平均、都平均、近隣市等と比較した本市における「調整済み認定率」は下表のとおりです。令和元年の本市の認定率をみると、18.6%と全国平均を若干上回るものの、都平均の19.3%を下回っています。要介護度別では、全国平均を要支援1、要介護2が上回り、都平均では要支援2と要介護2が上回っています。</p> <p>訂正後</p> <p>① 調整済み認定率</p> <p>全国平均、都平均、近隣市等と比較した本市における「調整済み認定率」は下表のとおりです。令和元年の本市の認定率をみると、18.6%と全国平均の18.5%とほぼ同率であり、都平均の19.3%をやや下回っています。要介護度別では、要支援1は本市が2.9%と全国平均の2.6%をやや上回り、都平均の3.0%とほぼ同率です。要介護1では、本市が4.9%と全国平均の3.7%、都平均の3.9%よりも上回っています。また、重度の要介護5では、本市が1.3%と全国平均の1.7%、都平均の1.9%よりやや下回っています。</p>
2	<p>38ページ 自主グループ支援事業について、公共施設等、自主グループの活動場所の確保が困難な場合があることから、以下を追加したかどうか。</p> <p>「・地域で活動している自主グループが健康づくり・フレイル予防に十分活動できるよう関係各課と連携し、場所の確保に努め、通いの場の推進を図ります。」</p>
3	<p>39ページ 施設サービスの箇所について、「施設依存は」という表現は不適切ではないか。</p>
4	<p>特別養護老人ホームは計画から開設まで数年を要すといわれている。ひとり暮らしや老々介護世帯等の増加を考慮し、第8期計画に特別養護老人ホームの建設計画を載せるべきではないか。サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームは利用料が高く、介護提供体制に不安がある。</p>
5	<p>西部地域と中部地域の間地域に地域包括支援センターを増設すべきである。西部地域は対象人口に対し、職員配置が薄いと推察する。このままでは中部包括も同様の状況になる。権利擁護事業は複雑で甚だしく時間を要する。市民にとって包括はとてまたよりになる存在である。市民が安心して暮らすため、増設を計画に記載すべきである。</p>
6	<p>基本目標3 施策1 地域包括支援センターの課題と今後のあり方について</p> <p>日常生活圏域により地域包括支援センターの設置が決められているとのことであるが、東久留米市は、同年代にできた団地が多く、その時に入居した方が同時期に高齢期を迎え、各段に、団地居住者の高齢化率が高くなっている。包括の人員を適切に配置したとしても、担当区域が広く即応性が損なわれるおそれがあり、第8期中には間に合わないにしても、第9期の改定時には、生活圏域を小さくして包括支援センターを増やした方が良いと思われる。</p>
7	<p>基本目標2 施策4 権利擁護の推進について</p> <p>成年後見制度の推進 中核機関の設置について、よりスムーズで一元的に成年後見制度へ繋がることを期待したい。現在は、制度に繋がるまでの間、制度や法律の狭間で抜け落ちている部分をどう扱うかの課題が残っている。</p>
8	<p>基本目標1 施策1 介護予防給付、介護予防・生活支援サービスの方向性について</p> <p>東久留米市では、H29年より総合事業・支援強化型・支え合いの事業が導入され、第8期においても同様に事業継続されるとのこと。内容的にはあまり変わりはないように感じるが、この事業について検証、見直しは行ったのか。支え合い型において、介護の入門研修等の活用はできたか。（第7期と比較して）変わったところはどこか。</p>